

平成 29 年度 第 2 回室蘭市保健福祉推進審議会

日 時：平成 30 年 2 月 28 日（水） 午後 6 時 30 分～午後 8 時

場 所：室蘭市役所 3 階議会第 1 会議室

出席委員：稲川会長、上田委員、関口委員、廣島委員、山中委員、藤田委員、
政田委員、岩浅委員、上野委員、沼田委員、長澤委員、上西委員

欠席委員：三浦委員、原田委員、澤田委員

事務局：成田保健福祉部長、舩田高齢福祉課長、本野高齢福祉課主幹[地域包括ケア推進]、
今野高齢福祉課主幹、花島高齢福祉課主幹、手塚高齢福祉課福祉総務係長、北野
障害福祉課長、木村障害福祉課主幹、弘瀬生活支援課長、田中生活支援課主幹、
多喜代生活支援課主幹、中澤子育て支援課長、佐藤子育て支援課主幹、伊賀子育
て支援課主幹、塩越健康推進主幹

傍 聴 者：0 人

1 会議次第

【報告事項】

(1) 第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画（案）

(2) 平成 30 年度保健福祉事業主要施策概要

【審議事項】

(1) 第 7 期室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）

【その他】

2 議事の概要記録

<開会>

委員 15 名のうち 12 名の出席で、室蘭市保健福祉推進審議会条例第 6 条第 2 項の規定により「半数以上の出席」があることから、会議が成立していることを確認。

成田保健福祉部長より挨拶。

【報告事項】

第 5 期障害福祉計画・第 1 期障害児福祉計画（案）

事務局説明

平成 29 年 12 月の第 1 回審議会において素案を諮った際、28 ページの障害児の通所支援利用の保護者向けアンケートについて、母数の記載があった方がわかりやすいと言う指摘に基づき、年齢を入学前、小学校、中学・高校にわけ、①に母数を記載。

また、1 カ月間実施したパブリックコメントにおいて、市民の皆さまからご意見等なかったため、素案からの変更は文書等の簡単な修正のほか、28P の表の変更のみとなり、議会の報告事項からも省略され、今年度末には、このまま製版となることを説明。

会 長

素案の時点では、年齢が上がるとアンケートへの関心が薄れるのかというように見えるが、このように示していただくと、そうではないということがわかった。ただ今の説明について質問等ございませんか。

会 長

それでは、そのほか無いようですので、報告事項ということもありまして、審議会として了承したということで、次に進みます。

平成 30 年度保健福祉事業主要施策概要

事務局説明

<審議会資料「主な施策、子育て応援プラン事業一覧」のうち、新規・拡充事業について説明>

会 長

ただ今の説明について意見等ございませんか。

委 員：100歳の長寿祝金の贈呈が祝品のひざ掛けに変わるということだが、ひざ掛けというものが暗く感じる。座ったままとか、寝たきりみたいなことがイメージされる。100歳になっても元気に活動するということを考えると、従来のお金でということでもいいのかなという感じがする。活力的な視点から考えると、寂しいという感じがする。なぜこのような予算計上をしたのかお聞きしたい。

事務局：事業見直しの経緯だが、100歳になられる方の人数の問題があった。平成30年度予算として、対象となられる方が38人。今後の推計として、平成31年度では51人、32年度では86人という形でどんどん増えていくことが想定され、個人の方にお祝い金を出すということが財政的にどうなのかという議論があった。ただ、一括カットするのは寂しいということもあり、いろいろ検討した結果、地元企業にカシミアの布を使用し、お祝いの刺繍を入れたひざ掛けを作っていただき、これを祝品とすることとした。委員のご指摘の通り、初めから座ったことを最初から想定していると受け取られるとも感じているところではあるが、いろいろな検討の結果、この内容に落ち着いたところ。

委 員：テレビ報道でも100歳で元気な方がたくさんいると紹介されているところ。室蘭市のスタンスは何か違うのではないかと感じている。やはり、元気が出るような物の方が良いような気がするという意見を述べて終わる。

会 長

何年か前にも現金をやめる議論があり、やはり現金が良いということで、継続されてきた経緯があります。今後対象者が増えるということで、このような内容になったことと思います。詳しくは議会でも議論されることと思います。他にご意見ございますか。

委員：長寿祝金で、今年度は38人ということだが、あまり財政難の状況は話さない方が
良いのでは。数は抑えているようだが、今99歳の方がどのような暮らしをしてい
るか把握しているか。

事務局：対象となられる方の暮らしは、贈呈の際に調査票をお渡し、把握している。現時
点では住民基本台帳により年齢をピックアップし、数を把握しているのみ。

委員：たかだか数十万の節約のために3万円を廃止するのは、100歳まで室蘭に尽くし
てくれたお年寄りに対して嬉しいニュースではない。3万円であっても100歳に
なったらもらえると待っている方もいる。なぜお年寄りを大事にしないのかとい
う感想にもなる。再検討する必要があるのではないかと思う。自身もあと30年
もしたら3万円をもらおうと思う。

事務局：長寿祝金について条例で定めており、議会で廃止条例を審議することとなってい
る。議会で否決されると、この事業については継続となる。

委員：2ページ目の認知症地域支援事業で、2名から4名に拡大とのことで、良いこと
だと思うが、予算が増えていない。どういうことか。

事務局：初年度は2か所に2名を配置し、区域をまたがって活動するというで、それ
ぞれに400万ずつ予算措置した。活動していく中で、より地域に根差して活動す
るため、各包括圏域に1人ずつ配置した方がよりきめ細やかな活動ができるとい
うことで、4か所に配置することとした。ただ、活動については増えるというこ
とではないため、同量の積算となっている。

委員：今までも2名のペアで地域のためにも親身になって活動してくれていた。これが
1名になっても支援員の担う地域は増えていくと思うので、もう少し増額を考え
ていただけたら。

委員：障害児支援事業について昨年も質問したが、事業協会の保育所6カ所で40人の
障害児がいる。去年より若干増えている気がする。室蘭で保育所は10カ所あるが、
全体で何人くらいの障害児保育を行っているのか。

事務局：具体的な数字は手元にないが、障害児保育は今年度で45名程度。来年度につい
ても事業協会さんの保育所で40名。その他の保育所でも10数名いらっしゃる
ため、増えている傾向にある。

委員：昨年、別の委員からも出ていたが、やはり障害児が多くなれば多くなるほど保育
士を抱えなければならない。国でも保育士の人材確保を含めて処遇改善を行っ
ているが、保育所の経費は人件費が85%を占める。やはりそこら辺の支援がない
ので赤字となり、障害児を受け入れられなくなるという話しがでていた。子育てに
力を入れるのであれば、ここら辺ももう少し手厚くできないか。

事務局：障害児保育における保育士の処遇改善ということだが、人材確保の面からも保育
に係る費用は国の基準が年々上がっている。今年度も3.1%処遇改善され、キャ
リアップに応じた加算も措置費の中にあり、保育士の処遇は年々改善されてい
る状況にある。

委員：処遇改善は良いが、障害児保育については一人とか二人とか多く肩入れしなければならぬ。肩入れ分が自己負担となっているため、その辺を市で何か考えていただかないと、障害児を受け入れづらくなるのではないかとと思う。

事務局：障害児保育については、措置費以外に、毎月別途障害児一人につき6万5千円をお支払するという障害児保育にあわせた仕組みもあるため、ご理解願いたい。

会長

理由はわかりませんが、室蘭市は北海道の平均よりも1～2%障害児の数が多く、年間30名くらいが障害児として支援を受けているという現状があります。小さいころは多動なのか性格なのかわかりづらいこともありますが、明らかな障害ということであれば、どのような支援が必要なのか協議し、トータルで考えて行かなければいけないので、現状認識をきちり持ちたいと思います。

委員：第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画（案）15ページの「＜参考＞子ども子育て支援に関する資源の状況」の表で、1号認定のH30の必要利用定員総数と、確保の内容と、過不足の数字の意味を説明していただきたい。

事務局：過不足は計画上、子ども子育て支援事業計画という計画があり、定員に対する確保の内容、受け入れ枠が多くなっているということ。1号というのは幼稚園のことで、幼稚園の受け入れ枠は、定員を大きく下回っている状況のため、通うお子さんの数が少なく定員が大きくなっていることを示している。

委員：2号のH30でいうと、定員225人は余っているということか。

事務局：確保の内容の方が多いため、定員が余っているということ。

委員：この数字は障害児通所支援の項目に入っているが、この参考というのは、健康な子どもも含めた数字ということか。

事務局：含めた数字となっている。

委員：障害児がどれくらいいて、どれくらいの要望があるかというデータはあるか。

事務局：障害計画の基本的な考えとして、障害のある方でも通常の保育所に通えるような体制に整えたいという内容の計画のため、障害児に特化することではなく、全体の数字を乗せている。

会長

わかりました。議論が長くなりますので、次回は障害児の状況についても分かる形で載せていただけたらと思います。

委員：認知症支援員の予算について、29年度は400万ずつもらっていた包括は減額になるということで良いか。

事務局：活動が4分割されるので、その分が減額となる。

委員：認知症支援員はいつから始まったものか。

事務局：28年度から始めた事業。

委員：30年度からは包括4か所に広げるものの、増額になる包括と減額になる包括があり、2年間のノウハウを伝えていくということ理解した。

委員：子どもの医療費助成の拡充ということで、室蘭登別伊達西胆振ではほとんどのところで乳幼児の無料化、あるところでは中学生まで無料と、いろいろな形になっている。30年度は8月から非課税世帯への助成を行うということだが、この拡充することでの予算はどれだけ増えているのか。

事務局：拡充となる分は年間で600万円を見込んでおり、30年度に関しては医療費の請求時期の関係で、その半分の300万円の増と見込んでいる。

委員：新聞に載っていたが、インフルエンザと診断されると発病してから5日間、熱が下がってから3日間ないし2日間は休まなければいけない。症状が軽くても5日間は家の中にいなければならないということで、非常に働くお母さんたちにとって負担になっているという投書があった。一時預かりや病児保育でも、登園禁止ということになるわけだが、何かそういう病児保育の中にも、インフルエンザA型ならA型の子だけがそこに集まるようなことができないか、どういうところで検討していただけるか。

事務局：一時預かりや病児保育は、疲れたお母さんや、子どもが病気になったということしか想定していない。働きに行きたくても行けないお母さんが多いといった現実があるなかで、そういうことにも対応していかなければならない。そういった意味では、今後、病児保育あるいは一時保育はどのように変えていくかというのは大きな課題と感じているところ。

事務局：今、保育所で実施している病児保育というのは、そこに在園しているお子さんを対象としている。今の病児保育の形の前に、日鋼記念病院に病児保育室を設け、日鋼記念病院の看護師さんの寮などをつかってやっていたが、全く別のところにお子さんを連れて行きづらいということから利用が上がりなかった実態があり、5年間程度実施して実績が上がりなかったため、残念ながら廃止し、より利用しやすい、在園している子どもさんがその保育園で病気になっても面倒が見られるように移行したと言う実態がある。

委員：それは病後児では。

事務局：病後児ではあったが、インフルエンザなどの場合には症状が出ているときは利用できないものの、安定期には預かれるという形で実施していた。

委員：子育ては市長の公約のはずだが、本当なのか、というような数字が並んでいる。インフルエンザのことを一つとっても、予防接種を無料化すれば、もっともっとインフルエンザにかからない子どもが増える。インフルエンザに限らず、予防接種を無料化とか半額にするとか、そういったことができないものか。

もう一つは、医療費の問題だが、子どもの医療費を無料化してほしいというのがお母さんたちの願い。去年の審議会でも議論されたと思うが、高校を卒業するまで無料化して、きちんと医療が受けられるような体制にしてほしいという声が大いと思う。そんな中で、予算を見たら、入院・通院、自己負担3割、初診時一部負担金のみ、しかも非課税世帯に対しとあるが、非課税と、境界線の暮らしとほとんど変わらないと思う。底辺で子育てしている人は室蘭に多いと思う。本当

に子育て支援に力を入れる気であれば、予防接種とか無料で病院にかかるとか、そういった制度を作ることが大事だと思う。

委員：病児保育は日鋼記念病院でもやっているが、スタッフが看護師で無ければならぬため、交代しながらやっている。時によってはインフルエンザの子どもが増え、職員がかかってしまうこともある。結局インフルエンザの子供については家で看てくださいということになってしまう。今回インフルエンザが猛威を振るい、学級閉鎖・学校閉鎖が結構あった。健康でインフルエンザでもないのに、学級閉鎖になったために子供をみる人がいないという職員が出て、働くことが困難になったということが病院内でも起きている。

先ほど他の委員が言った障害児保育についても、いつ保育所に入れるかわからないという状況で、働きたいけれども働けない職員がいる。ぜひ、保育所の拡充をお願いしたい。

また、資料 21 番の認可外保育施設助成というのは病院の保育所のことか。日鋼記念病院の保育所は無認可だが 24 時間保育をしている。看護師はどうしても夜勤をしなければいけない。保育士が不足しているのと、無認可なので保育士の給料への助成が少ないということもあり、経営が厳しい状況にある。そういったところにも目を向けていただきたい。患者は 24 時間 365 日いる。その中で働くお母さんがしっかり働ける環境を作っていただきたい。

委員：病院などの保育所に関しては保健所の所管。人数がある程度いけば補助の対象になると思う。

委員：60 人以上はいくらという一律の補助に対し、80 人の子どもをみるためには、その分の人を雇わなければならない。60 人の補助と同額なので経営が厳しくなる。

委員：それは制度がそうなっているというところで、大病院向けというよりは、どちらかというところと小さな病院向けの制度と言えるところもあるので、大きな病院さんはちょっときついかもしれない。

インフルエンザやノロウイルスは、幼稚園であればある程度流行するとお休みしていただくことになるが、保育所の場合はよっぽどでないかぎり休みにはできない。働いている親がいるので、休みにすると困ってしまう。ノロウイルスが流行していても保育所をあげているという状況になっているので、こういうのも何か対策をとっていただけたらありがたいと思う。

会 長

今、国の働き方改革ということで、働く女性が働きやすいように応援してあげるのが子育て応援団だと思います。限られた予算の中で、どれだけ効率よくきちんとやるかということだと思いますが、日鋼記念病院の病後児保育の廃止など反省点を踏まえて、今後より良い方向に進むような形でお願いします。

それでは、予算については新ためて議会の中で議論されるということで、審議会においては報告事項ですが、了解したということで次に進みたいと思います。

【審議事項】

第7期室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）

事務局説明

＜審議会資料に基づき説明。資料の訂正について、79 ページが重複しており、右側の79 ページは裏面も含めて不要であることを説明。1月のパブリックコメントで意見なく、12月の審議会で審議した内容に大きな変更ないため、新たに追加した37ページ以降の介護保険料等について説明。＞

会 長

ただ今の事務局案について意見等ございませんか。

委 員：雪かき応援について、高齢者が午前中に病院に行きたい・買い物に行きたいと思っても雪が積もっているという声がある。こういう声をどのように解消しているのか。

事務局：雪かき応援は、室蘭市社会福祉協議会（社協）が実施している事業。市の職員も含め、隊員の確保に取り組んでいるところだが、なかなか要望通りにいかない部分があるというのは理解している。これからも社協と協力してやっていきたいと考えているが、先日のような大雪の場合には、対応も難しかったのかなと理解している。

委 員：事業として予算化するためにこのように掲載されているということか。

事務局：予算の必要なものについては予算化している。雪かき応援については社協の事業なので、社協の方で実施されている。

委 員：雪かきボランティアということで、各地区でやってほしい方とやっていただける方をつなげている。今回の大雪では外に出られなかった方も多かったと思っている。ただ、一番多いのは、排雪を求める高齢者ではないかと思っている。その辺についてはシルバー人材センターが有料で行っているの、そういう意味合いの中で市全体で取り組んでいければなと思っている。

委 員：実態があるというのは事実なので、しっかり取り組んでいただきたい。

委 員：37ページ以降に数値が出ているが、これだけの方が、これだけのサービスを使うから、これくらいの保険料で足りるということを示しているということで良いか。数値だけを見てもみんなピンとこないと思う。

事務局：国と道と半分を負担し、あとは1号・2号被保険者が負担することとなっており、国の見える化システムにより算出した保険料が54,000円となっている。

委 員：国民健康保険は各市町村から道に変わるということだが、介護保険料は変わる予定はないか。

事務局：変わる予定はない。地域によっては、広域連合で実施しているところもあるが、西胆振ではない。

委員：43 ページの表の割合だが、第 6 期では第 6 段階の方が 1.00、第 7 期では第 5 段階の方が 1.00 となっている。基準となる方の収入が変わるのはなぜか。

事務局：表に誤りがあったので訂正する。第 6 期の保険料の割合は、第 1 段階が 0.50、第 2 段階と第 3 段階が 0.75、第 4 段階が 0.90、第 5 段階が 1.00、第 6 段階が 1.20、第 7 段階が 1.30、第 8 段階が 1.50、第 9 段階が 1.70。

委員：割合とはどういう意味か。

事務局：基準が 1.00 なので、0.50 であれば半額になるということ。

委員：課税年金収入というのは、年金がどれくらいか。一般の方を例に教えてほしい。

事務局：基礎控除が 33 万円で、年金の控除が 120 万円と認識しているので、それを超える年金を受けている方については課税対象と認識している。

委員：だいたい 240 万円くらいか。

会 長

控除を全部引いて、課税される年金収入が 39 万円の方までが第 5 段階ということだと思います。先ほどの委員が聞いているのは、どのような生活の方がどのような割合になるのかを教えてくださいということだと思います。

事務局：介護保険料ができた段階での基準額の考え方は、ご本人が非課税で、配偶者の方が課税されているという方ということ想定している。

委員：どれくらいの年金をもらっている方がどれくらいの保険料を払うのかわからない。

事務局：詳細な資料を持ってくるよう指示した。少々お待ちいただきたい。

委員：45 ページにも同じような表がある。ご主人が 65 歳、奥さんが 60 歳の場合は、ご主人にだけ介護保険料がかかるということか。

事務局：介護保険は 65 歳以上の人、全ての方一人ひとりにかかるような形になる。家族で 65 歳未満の方は健康保険の方から出されている。健康保険料を納めることで、介護保険料も一緒に徴収されている。

委員：介護保険料は年金からひかれるということでしょうか。

事務局：年間 18 万円以上の年金がある方は、特別徴収といって、年金から天引きされる。

委員：自分がいくら引かれるかわからない。

事務局：介護保険料については、市が課税状況を調査し、65 歳以上の方一人ひとりに封書で通知している。

会 長

活発な議論の最中であり、せっかく資料を取りに行っているところでもありますが、こういうことも含めて、われわれ委員でも良くわからないこともあるので、高齢者の方でもわかりやすく、説明していただくと良いと思います。ただ、この資料を見ても、国が言うように、高額所得者はきちっと保険料を負担いただくことが本筋なので、それがきちっと了解されていればこの問題は良いのかなと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

会 長

他に何かございますか。

委 員：予算については資料もカラーで懇切丁寧に説明いただいた。これから予算を議会に諮ると言うことだが、やはり、保健福祉推進審議会の意義として、できれば議会が始まって議案が送付されて、この時期に審議会に提出されても、我々はどう審議してよいのか。できれば10月11月のヒアリング時期に審議会に諮ることが必要ではないのか。事務局としても、こういうことをしたいがどうかと諮るのが理想的ではないか。審議会の開催日程と内容について、再考願いたい。

事務局：保健福祉推進審議会条例における所掌事項として、審議いただく事項は保健福祉及び介護保険に係る計画等の策定及び推進に関することになっており、この計画について審議いただいて承認いただくこととなっている。予算等については、ご意見を伺ったものについて、各課で予算措置の検討をするものとなっている。予算については審議事項ではないため、ご理解願いたい。

委 員：もう少し早めに審議会を開催いただき、翌年度の予算について事務局の案をお示しいただき、審議したいということも事務局も理解していただきたい。

会 長

この審議会は計画の案を審議し了承するわけですが、その計画を実行していく過程でどのように行政が予算化していくのかということの質問はあってしかるべきです。その内容を次年度の予算策定において参考にさせていただければと、2年くらい前の審議会においてまとめたところです。各分野の方が行政の方々とコンタクトがあると思いますので、どういう事業を行政に取り上げてほしいのか話し合いながら、日常的にやっていただいて、総まとめを議会の中で議論していただくというシステムとなっています。我々は計画を策定する際に、我々市民の案を反映させていただき仕組みと思っています。

活発にご意見いただいて、市の方でも参考にさせていただいていると思います。今後も、このような形でやっていくことになると思うが、よろしく願います。

それでは、審議事項、第7期室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）については、ご承認いただいたということで、よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

会 長

それでは、その他に関しては事務局にお返しいたします。

事務局：その他にございましては、事務局の方から特にございませぬ。これをもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。委員の皆様におかれましては、お寒い中、ご多忙のところ、ご出席いただき、また、熱心にご論議いただきましてありがとうございました。

< 閉 会 >